

No.	質疑内容等	回答など
1	<p>飼い猫の放し飼いについて</p> <p>①近隣への進入被害・糞害がひどい</p> <p>②飼い主への放し飼いをしないよう注意要請してほしい</p> <p>③野良猫の駆除を町としてはどう考えているのか</p> <p>④捕獲機の貸し出しはできるのか</p>	<p>①糞害等で困っている場合は、猫除け機の貸し出しを行っていますので試してもらいたいと思います。</p> <p>②猫の飼い方については、役場に相談があった都度、文書による通知や訪問をし、飼い主の方へ注意を行っています。近隣で困っていることがあれば、まちづくり課環境対策室生活環境係(92-7941)までご連絡いただければ、名前は伏せたくて注意をさせていただきます。</p> <p>③野良猫の駆除につきまして、猫は動物の愛護及び管理に関する法律により愛護動物と定められているため、みだりに捕獲し駆除することはできません。町の取り組みとしては、いったん保護して避妊し、元に戻す、増やさないというTNR活動を行っています。町内では、基山(キザン)に39匹の野良猫がおり、この活動を進めているところです。けやき台では、この取り組みの効果で、以前よりは野良猫の数が少なくなっています。</p> <p>④捕獲機の貸し出しについては担当課に確認して検討します。</p> <p>【後日追記】 猫は法律により愛護動物と定められていることから、みだりに捕獲し駆除することができないため、個人へ捕獲機を貸し出すことはできません。お困りの際はまちづくり課環境対策室生活環境係(92-7941)までご連絡ください。</p>
2	<p>学童通学路について(特に柿の原、黒谷からの通学路)</p> <p>①グリーンベルトの設置について</p> <p>②危険個所の整備</p> <p>③歩道周りの草刈りについて、特に歩道幅が狭い所は早めに対応する</p> <p>④私有地の草刈りについてはどうなっているのか</p> <p>⑤通学路の草刈りの回数を増やしてほしい(2回/年は行ってほしい)</p>	<p>①②毎年、通学路点検を警察、道路管理者、役場関係課で行っており、その点検結果を踏まえ整備を行います。危険な場所は結果を待たずに現地を確認して対応します。</p> <p>③今回ご要望をいただいた歩道周りの草刈りについては既に完了しております。</p> <p>④⑤草刈りについて、公有地については速やかに行い、指摘があった私有地については、町が所有者を確認し指導を行っています。また、回数については、2区に限らず声が上がっており、仕組み作りを考えていますが、子ども達の安心安全を最優先に進めていきます。</p>
3	<p>町道の管理について</p> <p>黒谷2号線と3号線の交差点を通行時に、見通しが悪く、町道路肩の定期的な草刈りをしてほしい。</p> <p>定期的な草刈りの回数を増やすことを考えてほしい。回数が明記されていなかったら、何回でも頼めるものか。</p>	<p>草刈りについては、4つパターンがあります。</p> <p>①町が業者に委託、②町が地域団体と契約、③アダプトプログラムを活用したボランティア活動、④河川愛護協会が各区に委託</p> <p>河川愛護協会については、各区が協会のメンバーになっており、河川の管理者である県が河川清掃を民間業者に委託した場合は作業が年に1回となることを、地元の河川愛護協会に委託することで年2回行われています。</p> <p>今回ご意見をいただいた場所については、地域団体に委託している箇所であるため、委託団体へ連絡し草刈りを行っています。</p> <p>回数が明記されていない契約の場合は何度でもしてもらわなければならないことになるので、契約内容を確認して運営委員会で報告します。</p> <p>【後日追記】 当該地の草刈りについては、委託契約の中に「2回/年」と明記されております。通行に支障がある場合には、財政課財産管理係(92-7917)までご連絡ください。</p>

No.	質疑内容等	回答など
4	<p>都市計画の線引きの見直しについて</p> <p>①高齢化が進み若者が減少していく第2区に対して、新規住民が増えるような対策を練ってほしい。</p> <p>②土砂災害地域(レッドゾーンなど)での住宅建設について。</p> <p>③50戸連たん以外に住宅を増やす施策はないのか。</p> <p>④50戸連たんのノウハウがわからない。</p> <p>⑤企業が入ってくるのでは住民は増えずに車だけが増える。</p> <p>⑥農地付き住宅のようなモデル地区はできないのか。</p>	<p>①「50戸連たん」という制度があり、2、4、6区で説明会を行っていますが、どこにでも家が建てるようになることなどから、基山町では実績がありません。鳥栖市で、この制度を導入する3つ目の地区として今町を指定しており、現在、基山町でも西長野や長ノ原地区に説明会を行っています。</p> <p>②レッドゾーンへの住宅建設については、どうしても建てたい場合は条件付きで建てられるケースはあるので、役場に相談してほしいと思います。</p> <p>③調整区域内での住宅建設については、既存宅地、農家住宅、分家住宅はいくつか建っています。地区計画で一定の地域を増やすことができますが、地区計画は市街化区域に接した調整区域について定めているため、市街化区域に接していない2区では難しいです。</p> <p>④50戸連たん制度については、地元の同意をいただければ、その後は町がそこで計画を立てる人がいるか探すこととなります。開発業者が手を上げない場合も考えられます。ご希望があればもう一度、50戸連たん制度の担当から説明させていただきたいと思います。</p> <p>⑤企業が入って雇用が生まれると、地元定着や移住が増え、基山町全体の人口としては増えることはあっても減ることはありません。地元優先雇用は、企業には要請しています。</p> <p>⑥農地付き住宅のようなモデル地区については、例えば農水省が支援するオーガニックビレッジとして日本中からオーガニックに興味のある方を集めるようなことができれば、今は住宅の支援策はありませんが、特例を訴えていくような話を進めていくことは有り得るのではと思います。ただし、そんなに簡単なものではないとも思っています。</p>
5	<p>町行事の参加について</p> <p>若者の流出、高齢化により区対抗スポーツ大会、町民体育大会への参加が難しくなっています。行事の在り方について検討してほしい。</p>	<p>来年度の区対抗スポーツ大会は、12月に開催する体育部長会に区長さんも同席していただき、大会内容について種目の協議をさせていただく予定です。</p> <p>町民体育大会は、年齢・性別・参加人数等の参加条件を極力減らし、オープン参加の競技を増やしています。参加される方が無理せず参加できる競技を検討して、強制参加などがないように進めていきます。</p> <p>【後日追記】 令和5年12月に開催しました体育部長会に区長さんも同席いただき、協議した結果、令和6年度は基山町でSAGA2024国スポ・全障スポが開催されるため、区対抗スポーツ大会はラージボール卓球と卓球バレーを開催することとなりました。ラージボール卓球の参加条件は参加人数が6名以上、年齢は小学生以上、性別の指定はございません。卓球バレーについては、オープン参加となっています。町民体育大会については引続き、オープン競技や参加条件の緩和等、誰でも参加しやすい競技を研究・検討してまいります。</p>

No.	質疑内容等	回答など
6	<p>サイクリングロードの管理について</p> <p>①旧サイクリングロードの定期的な草刈り及びタングステン北側緑地の管理を適切にして欲しい</p> <p>②路肩の崩壊があちこちにある</p>	<p>①旧サイクリングロードは建設課が管理する都市公園の管理用道路の一部となっています。区長代理と立会った箇所について11月13日に草刈りを始めています。</p> <p>②路肩補修については早めに対応していく予定です。</p> <p>【後日追記】 路肩補修は令和5年12月に完了しました。</p>
7	<p>組合外世帯について</p> <p>町主催のクリーンアップKIYAMAなど組合外世帯にも参加するよう町より要請して欲しい。</p> <p>高齢化で、組合の役ができない理由で組合から外れるケースが出ている。区内の2割が組合外で、地域行事に参加されない。不公平感があり、組合外世帯に協力を仰ぐ手立てをしてほしい。</p>	<p>組合外世帯が増えているのは事実ですが、だんだん横這いになってきています。</p> <p>各行事のチラシ等を組合外世帯に戸別配布して参加をお願いすることなどが対応方法として考えられますが、区長にお願いするのは無理なので、組合外をこれ以上増やさないために町としてどういう方法があるかを検討しております。9区では、若い人が運動会に参加して新たに組合員になるようなこともあっています。</p> <p>役ができないから組合から外れるというケースについては、各地域で組合から外れない工夫をする努力が必要だと思います。組合を抜ける要因は様々あるため、それぞれの原因を解決していくしかないと思っています。</p> <p>新しく基山町に転入してくる人たちに対しては、組合の重要性を十分説明するようにしており、その成果もでてきているのではないかと考えています。</p>
8	<p>法面災害崩壊箇所について</p> <p>今年の夏の大雨により道路法面が崩壊した箇所で、数年前に崩壊し修復された箇所が再度崩壊している。何らかの工事方法の検討が必要ではないか。</p> <p>黒目牛の上の方にある河川の修繕について、進捗を伺いたい。</p>	<p>今年の夏の大雨で法面が再度崩壊した林道につきまして、これまで国の補助金の対象は現状復旧が原則でしたが、近年災害が多発していることから改良についても認めてもらえるようになりましたので、今後は改善されるのではないかと思います。ただ、思い切った改良がどこまでできるかをチェックする必要があると考えています。</p> <p>この他、大雨の前に林道の側溝清掃や、河川の浚渫をこまめにやっており、少しづつその効果が出てきていると思います。</p> <p>河川の修繕状況については、確認して報告します。</p> <p>【後日追記】 ご質問をいただきました河川の修繕については、令和6年3月8日に完了しました。</p>

No.	質疑内容等	回答など
9	ライチ農園に関して 県道平等寺線に看板があり、県道を右折、次に左折し、町道を通行するが、町道の幅は狭く、離合に支障が生じる状況である。また、歩道はなく、見通しの悪い箇所もあるので、標識(路肩注意)の設置を要望する。	ライチ農園の案内板の設置につきまして、農園主のミキファームに申し入れ・協議をさせていただきます。 ミキファームが対応せず、安全の問題がある場合は町で対応します。 また、路肩注意の標識については場所を確認します。
10	ライチ農園に関して 県道平等寺線やまど店交差点から進入し、田原橋で立ち往生する車が散見される。ライチ農園への通行不能の表示を交差点に設置していただきたい。 なお、田原橋は狭小で、地元車の通行にも支障があるため、架け替えまたは拡幅を要望します。	【後日追記】 ミキファームと協議させていただいたところ、開園期間中に案内看板を設置いただけるとのことです。 また、町道への路肩注意の表示については、令和6年4月末までに対応させていただきます。具体的な対応方法(看板の設置、張り紙等)については現在検討中です。
11	ふ・れ・あ・いフェスタなど体育館前広場でのイベントの際、非常用の電源を街路灯からとるような設備は検討できないか。	運用的に大丈夫か確認します。 【後日追記】 確認したところ、街路灯から電源をとるためには工事が必要で、その費用もかかるため、現時点では対応ができない旨を質問された方にお伝えし、理解いただいております。
12	町長懇談会の議事録は公表されるのか。	過去5年間の分をHPで公表しています。今回の分も1~2か月後位にアップされます。
13	山の中の町道は要望しても補修されない。優先順位はわかるが、改修工事まではいなくても、見ていただいて、でこぼこだけでも補修してほしい。(柿の原1号線) 砂防工事後の道路補修の際、途中までは県が補修して、そこから下は町が補修すると言っていたが、どうなっているのか。(柿の原1号線) 要望を出している古屋敷線の補修もお願いしたい。 黒目牛・若松線についても確認してもらいたい。 長浦1号線についても補修をお願いしたい。 人家がある町道については管理をお願いしたい。町の中心部と山間部の対応に差があるように感じている。	山の中の町道については全面舗装は無理でも、安全性が保てられる程度には補修しています。柿の原1号線については現場を確認して、どこまでできるか、できない場合はできない理由を回答します。 また、砂防工事後の道路補修や他の町道についても現在の状況を確認します。 田んぼの畔みたいな道については、町道とはいえどこまでやるかという話にもなりますが、できるだけ急いで方向性を回答します。 【後日追記】 柿の原1号線のポットホール等の穴埋めと黒目牛・若松線の路肩修繕については令和6年度に修繕します。 古屋敷線(小松・古屋敷2号線)の一部については令和6年6月までに修繕し、治山事業が関わっている箇所については治山事業終了後に立会いを行い修繕箇所を確認します。 長浦1号線については地域の方の協力により碎石で穴埋めを行うこととします。
14	竹の伐採や粉碎機について補助や貸し出しを行えないか。	現在、町では補助や貸し出しは行っていません。 町内では、原林業と、かいろう基山が粉碎機は持っているようですが、粉碎機のある場所まで伐採した竹を持ち込むことが大変かもしれません。

No.	質疑内容等	回答など
15	<p>山間地域とりわけ第2区における鳥獣被害対策について 山間地域である第2区を念頭とした町の鳥獣被害の現状認識及び対策の強化について意見交換を希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業、家庭菜園における鳥獣被害(イノシシ、アライグマ、アナグマ、カラス等)が年々増加。 ・イノシシについては、H25年頃のワイヤーメッシュ敷設により被害沈静化の地域もあるが、維持に大きな労力を要する。 ・県内でシカが目撃増加。基山町でも目撃情報の新聞報道があった。 ・住居に隣接する畑で、カラス、アライグマによる野菜、果物被害があり、鳥獣防止ネット・テグスの対策を行っても年々被害が大きくなっている。 ・農家の鳥獣被害対策の労力は多大で、山地隣接の水田、畑地における対策は非常に労力を要する。 	<p>鳥獣被害について、JA共済などの公的に公表できる数値では、減少傾向にありますが、捕獲頭数や皆様からいただいている情報などから、数値化できない被害そのものは増加していると推測しております。</p> <p>ワイヤーメッシュ柵につきましては、平成23年度から順次設置いただいております。更新などは中山間地域等直接支払交付金等で対応していただいております。</p> <p>シカについては、令和5年5月に国道3号下りにてシカが車にはねられている事案が発生しております。現在、シカによる農作物等の被害の報告はありませんが、近づいていることは確実ですので、対策を検討する必要があると思っております。ジビエの解体施設が2ラインあるため、シカに転換することは可能です。</p> <p>カラス、アライグマによる野菜等の被害については、数値的な情報はありますが、アライグマ等の小型箱わなの貸出申出の件数から年々被害が大きくなっていると認識しております。現在、17台全てが貸し出し中です。</p> <p>農家の皆様、特に山間部の方の鳥獣被害対策の労力が多大であることは承知しておりますので、その対策の充実を図っていきます。</p>
16	<p>町の鳥獣被害対策について ホームページに「『鳥栖三養基地域鳥獣被害防止計画』に基づき、猟友会基山支部等の関係機関と協力して、有害鳥獣の駆除等を行っていきます。」と記載があるが、基山町における具体的な取組(被害防止対策、捕獲体制、捕獲目標等)及び近年の対策と実績をお示しいただきたい。</p> <p>住民・農業者は町の計画と連携した効果的な対策がとれていないのではないかと思います。(イノシシ・カラスは猟友会に丸投げ、アライグマは個人任せではないか。)</p> <p>町長は、常々、基山町の農政は第2区の皆さんとの意見交換なしには策定できないと発言されているが、鳥獣被害対策の策定でも意見聴取をお願いしたい。</p>	<p>町の鳥獣被害防止における取組みについては、猟友会に委託して行っていますが、イノシシについては、別動隊としてきざんの守り人が活躍しており、カラスについては、3日間の駆除作業しかしていません。猪ノ目地区については、中山間地域の集落の方で捕獲班を設置していただき、活動いただいております。</p> <p>基山町の捕獲目標は、平成30年～令和4年度の5年間でカラスは50羽、イノシシは200頭、アライグマ100頭としておりました。令和5年度からの計画では年間でカラスは10羽、イノシシは400頭、アライグマ56頭を目標数値として設定しております。</p> <p>実績につきましては、平成30年～令和4年度の5年間でカラスは57羽、イノシシは1,642頭、アライグマは201頭捕獲しております。ワイヤーメッシュ柵につきましては、過去5年間で平成30年度は災害復旧として16地区に合計5,801m、令和4年度は新たに4地区に合計2,340mを地域の方に設置していただいております。</p> <p>大型箱わな(イノシシ用)及び小型箱わな(アライグマ等用)の増台や平成30年度から運用開始したジビエ解体処理施設などにより、平成30年度と令和4年度の捕獲数を比較すると、イノシシで約1.5倍(299頭→449頭)、アライグマは約2倍(28頭→58頭)に増加しております。</p> <p>今後の鳥獣被害防止策については、1、2、4、6区それぞれの取り組みを話してもらい、猟友会やきざんの守り人にも入ってもらって考えていかなければならないと思っております。</p>

No.	質疑内容等	回答など
17	<p>提言1. 狩猟免許取得及び免許維持にかかる経費の補助事業の創設 猟友会基山支部の会員数、活動が十分でない場合には、会員数を増加させる必要があり、狩猟免許取得及び免許維持にかかる経費を補助することにより、狩猟免許保持者を増やして活動を高水準にすることで、鳥獣被害を減少させることができるのではないかと。</p>	<p>「狩猟免許を取得すると同時に猟友会に所属する。」となっていたものが、今は猟友会に入らずとも活動できるような話が出てきており、猟友会がマストであるとは思っていません。 猟友会を活性化する方法とそれに頼らない方法の両方で探っていくことが必要だと考えます。 すべてが猟友会ありきではいけないと思うが、複雑な部分もあるので、猟友会に入っている方と個別に意見交換を行いたいと思っています。 狩猟免許取得や維持について基山町独自の補助を行うことは有り得ますが、その場合には免許を維持するだけではなく、基山町の鳥獣被害防止に活躍していただかないといけません。</p>
18	<p>提言2. 箱罟購入経費の補助事業の創設 町では、アライグマ等中型害獣の被害対策として箱わなを貸し出しているが、その数に限りがあり、希望する時期に借りられないことがある。これはアライグマ被害が拡大していることの現れと考えられ、大規模な駆除対策が必要ではないかと。 ついては、補助事業の創設により、箱わなの設置数を大幅に拡大させることで被害を減少させることができるのではないかと考える。</p>	<p>購入についての補助はありませんが、貸し出しは行っています。 イノシシについては、年間450頭位が駆除されており、きさんの守り人では、解体施設へ持ち込んで、蕎麦屋に猪肉を卸す取り組みを行っています。</p>
19	<p>提言3. イノシシ用箱罟の設置数増加 猟友会が設置している箱わなは、イノシシが出没している地域をカバーできていない。増設を要望する。</p>	<p>イノシシ用の大型箱わなについては、足りなければ、県に申請をして増やすことができるので、イノシシによる被害状況などを見ながら台数の増加を検討していきます。</p>
20	<p>提言4. カラス・鳩対策の強化 豆類の播種期被害対策として、7/16・23・30の3日間駆除が行われますが、期間の拡大及び果物の収穫時期における駆除等対策の強化を要望する。</p>	<p>期間を拡大するのは簡単ですが、猟友会との調整が必要です。また、期間を拡大して町外からの応援を依頼することも可能ですが、まずは猟友会との協議が必要です。</p>
21	<p>箱罟を設置しても効果が少ないので、センサー式の罟の施設を設置できないか。</p>	<p>県もやっているようなので、確認してこの町長懇談会の議事録に記載させていただきます。</p> <p>【後日追記】 罟い罟については、農林業者は被害防止のためならば、狩猟免許や捕獲許可がなくても法定猟法を用いて鳥獣を捕獲することができ、国からの補助金もあります。 鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会事務局と話をしているところですが、センサー式の罟や罟い罟を含めて、協議会担当者会議において鳥栖三養基管内だけではなく、県内外の情報を収集・共有、意見交換をしながら地域に合った有効な方法等を検討していきたいと思っております。</p>
22	<p>三甲用地は今後どうなるのか。</p>	<p>二週間ほど前に、三甲本社に行って、経営戦略を確認しました。「もともとイオンの仕事をしようと考えていたが、他の事業を集約する計画で立て直しているところで、一年半後ぐらいにはスタートする予定。」と聞いておりますので、ご安心ください。</p>

No.	質疑内容等	回答など
23	立花城について町に管理を移管できないか。	<p>文化財については、やっと基肄城の県の補助率が25%まで上がったところ です。佐賀県は吉野ヶ里遺跡で手いっぱいなので、今後は古代山城に詳しい福岡 県の専門家の協力も得たいと思っています。 立花城については、教育学習課に確認します。</p>
		<p>【後日追記】 町が管理している遺跡は、基肄城のように史跡に指定されるか、とうれぎ土塁の ように町が土地を所有しているものになります。現在、立花城はどちらの要件も満 たしていないため、現時点での移管は難しい状況です。</p>